

千葉県水道局中期経営計画の概要

1 はじめに

千葉県水道局では、将来にわたり安全で良質な水を、安定的かつ廉価で供給するという水道の使命を果たすため、経営基盤の強化を図るとともに施設整備の推進やお客様サービスの向上に努めるなど、計画的な経営推進を目的として、向こう5カ年間の経営指針となる「千葉県水道局中期経営計画」を策定しました。

計画策定にあたっては、外部有識者で構成する「千葉県水道局事業懇談会」の意見を聞くとともに、お客様アンケートや大口需要者訪問調査、更にはパブリックコメントを実施して、県民やお客様の意見を反映したものとしました。

また、計画の効率的・効果的な遂行を目的として、計画目標をできる限り数値化して進捗状況を適切に管理するとともに、その達成状況については、有識者等の第三者機関による客観的評価を得、その結果を公表することによりお客様への説明責任を果たしていくこととしています。

2 計画の期間

平成18年度から平成22年度までの5か年間

3 本計画のポイント

本計画を着実に推進するため、4つの基本目標と14の主要施策を定めました。基本目標と主な施策については以下のとおりです。

目標1：“より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します”

安定水源の確保や施設整備の推進を図るとともに、水質管理の充実に努め、安全でより良質なおいしい水道水を提供することを目指します。

また、環境保全に十分配慮した水づくりに努めていきます。

1 安定給水の確保

- ◇ 暫定水源への依存度が高い（平成17年度では約17%）ことから、八ッ場ダム、湯西川ダム建設事業への参画により、水源の安定化に努める。
- ◇ 老朽化の著しい古ヶ崎浄水場に替わる（仮称）江戸川浄水場（6万m³/日）を建設する。
- ◇ 浄給水場の水運用を一元的に行うため、水運用センターを平成19年度目途に設置する。

2 安全で良質な水の供給

- ◇ おいしい水を期待するお客様の要望に応えるため、「（仮称）おいしい水づくり計画」を平成18年度目途に策定し、総合的な施策を展開する。
- ◇ 水質管理の強化を図るためISO17025を平成19年度までに取得するとともに、自動水質監視装置を増設する（現13基⇒20基）ほか、すべての浄水場・給水場に残留塩素低減化システムを整備し、おいしい水づくりに努める。
- ◇ 平成11年度から実施している鉛給水管単独更新事業（原則として配水管分岐から宅地

内 2m までの鉛給水管更新) を推進し、平成 22 年度を目標に更新を完了する。(更新率 H16 : 57%⇒H22 : 100%)

- ◇ 小規模貯水槽水道について、適正管理の啓発や実態調査等による積極的な関与を行うとともに、直結直圧方式や直結増圧方式の適用範囲等の拡大により、直結給水の促進を図る。
- ◇ 高度浄水処理施設について、既に導入済みの柏井及び福増浄水場に加えて、建設中の(仮称)江戸川浄水場へ平成 19 年度目途に導入するとともに、前々塩素処理方式について、木下取水場(利根川本川)に平成 18 年度を目途に本格導入を図る。

3 環境保全対策の推進

- ◇ 環境に配慮した事業運営を目指し、クリーンエネルギーや省エネルギー機器の導入などにより、使用電力量を 5 年間で 5%以上の削減に努める。
- ◇ 平成 14 年度から作成している環境会計に加えて、平成 17 年度からは、第三者の審査を受けた「環境報告書」を策定し公表している。

目標 2 : “現行料金を維持できるよう経営基盤の強化を目指します”

お客様の様々なニーズに的確に応え、より一層の経営効率化を図りながら、現行料金が維持できるよう経営基盤の強化を目指します。

そのため、計画的な組織・定員管理と人材の育成や業務の効率化に向けた、民間の経営手法の導入などに取り組み、また、企業債残高の縮減を図る等健全経営に努めます。

1 効率的な経営の推進

- ◇ 簡素で効率的な組織を構築するため、総職員数を平成22年度までに257人削減してスリム化(904人)を図り、計画的な定員管理に努めるとともに、業務全般についてコスト削減を更に推進する(事務経費を81億円削減、工事コストを53億円削減)。
- ◇ 浄水場等運転保守管理業務や宅内漏水調査業務などの業務委託の拡大を図る。
- ◇ 建設中の(仮称)江戸川浄水場排水処理施設への P F I 事業導入に引き続き、既存浄水場への導入の可能性について調査し、平成20年度の導入に向けて検討する。

2 経営体質の強化

- ◇ 平成16年度から実施している政策評価制度を軌道に乗せるとともに、職員個人の業務目標を設定し、その達成に向けて職務や能力開発に取り組む目標管理の仕組みを実施する。
- ◇ 情報化の推進として、電子入札システムや総合文書管理システムを導入するとともに、既存システムである財務会計システムや水道料金システムの再構築を図る。
- ◇ 水需要構造の変化を踏まえ、水道料金のあり方を研究するとともに、事業の将来の経営形態や運営方法等、水道事業のあり方について幅広く調査研究する。

3 技術の継承

- ◇ 技術継承を目的とした水道技術実務研修は平成13年度から計画的に実施しているが、今後のコア業務を見据え、継承・維持すべき技術を明らかにするとともに、技術系退職職員等の活用などを盛り込んだ研修計画の抜本的見直しを行い、必要な水道技術が円滑に引き継がれるよう、技術実務研修の充実を図る。また、技術継承の必要性については、県内の

他事業体も共通の課題であることから、共同研修等の実施を検討する。

4 人材育成の充実

- ◇ 職員の能力向上に向け、既に実施している民間ライフライン事業者等への派遣研修を充実させるとともに、JICA研修の受け入れを積極的に推進し、人材育成に努める。

目標 3：“お客様により一層信頼される水道を目指します”

より質の高い水道水を供給するため、取水から給水まで綿密な品質管理の充実に努めていきます。

また、多様化・高度化するお客様ニーズを的確かつ迅速に把握して、質の高いサービスの提供など、お客様により信頼される水道を目指します。

1 給水サービスの充実

- ◇ 鉛給水管単独更新事業の対象外で、お客様自らが行う宅地内量水器周りの短い鉛管の更新に対しての「宅地内鉛給水管更新助成制度」を、平成21年度を目途に検討する。
- ◇ 水道普及促進の一環として、未普及地区に対して年平均20kmの配水管布設をしているが、今後、それを上回る配水管布設を行う（年平均32km）ことにより普及促進を図る。
- ◇ 高度浄水処理水の給水区域割合は現在62%であるが、平成19年度の（仮称）江戸川浄水場の稼働に合わせ80%に区域拡大を図る。

2 窓口サービスの充実

- ◇ お客様サービスの一環として、ワンストップサービス提供を目指した「県水お客様センター」を平成16年8月に開設したが、引き続き、各種手続きの簡素化や新しい支払方法の採用、支払い窓口の拡大などを検討し、お客様の利便性の向上に努める。

3 情報サービスの充実

- ◇ お客様が求めている情報を、さまざまな広報媒体を活用して、より一層積極的な情報提供に努めるとともに、平成18年度には事業に関する広報用ビデオの全面更新をする。

4 相談等広聴サービスの充実

- ◇ 県水お客様センター等に寄せられる「お客様の声」や、インターネットモニターによるお客様アンケートなどを通じて、お客様の意識やニーズを把握し、事業運営に適切に反映することにより、お客様満足度の向上を図る。

5 情報セキュリティの充実

- ◇ 電子情報や情報システムをさまざまな脅威から防御するため、情報漏洩防止対策の強化や情報資産管理の強化などを実施し、情報セキュリティの強化・徹底を図る。

目標 4：“地震等の非常時にも強い水道を目指します”

非常時に機動的に対応できるよう危機管理体制の充実を図るとともに、被害を受けにくく、また復旧しやすい施設づくりに努め、非常時にも強い水道を目指していきます。

1 危機管理体制の充実

- ◇ 震災や濁水などのさまざまな災害に対し、迅速かつ的確に対応するため、各種の危機管

理対策マニュアルを整備しているが、今後の少人数体制を踏まえた中長期的な観点から、新たな危機管理体制のあり方を検討し、マニュアルの適宜見直しをする。

- ◇ 非常時に迅速かつ的確に対応するため、携帯電話を活用した非常時職員参集管理システムを平成 18 年度目途に整備し、情報伝達機能・情報収集機能の向上を図る。
- ◇ 水道事務所・支所等に、平成 21 年度までに防災行政無線と自家発電設備の整備をする。
- ◇ 給水区域 11 市 2 村との間に、災害時の避難所等への拠点給水や病院等重要施設への運搬給水の方法、また、耐震性貯水槽の設置促進など、きめ細かな役割分担や飲料水の確保方法等を取り決め、連携強化を図る。
- ◇ これまでの定期的な訓練内容を更に強化するとともに、大規模地震等を想定して、お客様や関係市村、民間協力機関、応援水道事業体などの参加による総合的な訓練を実施する。

2 震災・渇水等対策の推進

- ◇ 水源や給水の確保を充実するため、これまでも利根川水系に加えて県内河川に水源を求めるなど、水源の多水系化や多様化を進めてきたが、更なる多水系化を進める。
- ◇ 全配水池容量 77 万 m³ のうち、緊急遮断弁等による貯留可能量は 43 万 m³ で、おおよそ 10 日分の応急給水量を確保しているが、貯留可能量を 46 万 m³ に増強を図る。
- ◇ 施設の耐震化と復旧の迅速化を図るため、現在、90%である浄・給水場の耐震化率を向こう 5 カ年で 95%に向上させるとともに、管路の耐震化も併せて推進し、また、断水等の影響範囲の縮小と復旧期間の短縮を図るため、配水区域の細分化を進める。

4 計画目標

主な計画目標は以下のとおりです。

業 務 目 標	指 標 値	
	平成 1 6 年度実績	平成 2 2 年度目標
1 浄水施設更新率 (%)	9 7.0	1 0 0
2 鉛給水管更新率 (%)	5 7.1	1 0 0
3 直結給水率 (%)	6 1.8	6 3.3
4 浄水場発生土有効利用率 (%)	9 7.7	9 8.0
5 職員定員 (人)	1,1 6 1	9 0 4
6 P F I 導入数 (箇所)	1	3
7 経常収支比率 (%)	1 1 3.2	1 0 4.4
8 企業債残高 (百万円)	2 4 0,5 1 1	2 3 4,3 5 6
9 自己資本構成比率 (%)	6 2.6	6 6.9
10 職員 1 人当たり給水収益 (千円)	6 4,7 1 2	8 4,7 6 4
11 高度浄水処理水利用率 (%)	6 1.8	8 0.0
12 浄水場等施設耐震化率 (%)	9 0.0	9 5.0
13 管路耐震化率 (%)	4.0	1 0.0
14 緊急遮断弁等による配水池貯留能力 (m ³)	4 3 0,0 0 0	4 6 0,0 0 0

5 財政収支等

(1) 施設整備計画等

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計
【目標1】 “より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します”	30,397	30,151	26,550	24,846	23,915	135,859
【目標2】 “現行料金を維持できるよう経営基盤の強化を目指します”	184	280	249	232	226	1,171
【目標3】 “お客様により一層信頼される水道を目指します”	1,692	1,696	1,659	1,638	1,638	8,323
【目標4】 “地震等の非常時にも強い水道を目指します”	1,100	643	732	1,242	812	4,529
合 計	33,373	32,770	29,190	27,958	26,591	149,882

【 主な施設整備費等 】

【目標1】

- (仮称)江戸川浄水場建設事業 約105億円
- 浄給水場更新事業 約225億円
- 送配水管整備事業(開発等含む) 約233億円
- 送配水管更新事業 約120億円
- 配水区域の細分化事業 約23億円
- 鉛給水管更新事業 約398億円
- 高度浄水施設の整備・研究事業 約25億円

【目標2】

- 情報化の推進事業 約10億円
- 民間委託拡大・PFI事業の活用 約0.4億円

【目標3】

- 未普及地区配水管整備事業 約82億円

【目標4】

- 職員参集システム等整備事業 約6億円
- 施設耐震化整備事業 約40億円

【 主なコスト縮減額 】

◆ 事務経費等に係わる縮減	約 8 1 億円
○ 業務見直しによる人員削減	約 1 8 億円
○ 検針業務委託の複数年契約等	約 1 5 億円
○ 量水器の機種変更（隔測量水器から平型量水器へ）	約 1 9 億円
○ 委託業務の拡大等	約 8 億円
○ 県水お客様センターへの業務集約化	約 6 億円
○ その他	約 1 5 億円

◆ 工事コストに係わる縮減	約 5 3 億円
○ （仮称）江戸川浄水場排水処理施設への P F I の導入	約 2 1 億円
○ 水道管の浅層埋設（埋設深さを 1.2m から 0.8m に変更）	約 1 2 億円
○ 鉛給水管更新工事の材料変更及び施工時間の短縮	約 5 億円
○ 切削オーバーレイ工法導入による路面復旧	約 4 億円
○ 浄給水場等設備更新の設計 V E	約 3 億円
○ その他（鉛給水管更新工事発注ロットの拡大）	約 8 億円

(2) 財政収支計画

(単位:百万円)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	合計
水道事業収益 (料金・給水申込納付金等)	73,297	72,853	72,764	72,670	72,607	364,191
水道事業費用 (経営費・減価償却費等)	66,621	69,139	70,925	69,847	69,399	345,931
純利益	6,676	3,714	1,839	2,823	3,208	18,260
資本的収入 (企業債・国庫補助金等)	22,495	20,696	17,751	16,677	15,403	93,022
資本的支出 (建設改良費・企業債償還金等)	54,618	53,847	48,733	47,383	44,752	249,333
資本的収支差	▲ 32,123	▲ 33,151	▲ 30,982	▲ 30,706	▲ 29,349	▲ 156,311

資本的収支差については、減価償却費等の内部留保資金及び消費税資本的調整額等により補てんを行う。

資金残高	19,252	12,878	7,988	4,530	3,166	
企業債残高	240,390	239,591	238,123	236,105	234,356	